



平成28年12月21日

NIKOKU

PRESS RELEASE

本紙投げ込みを以て解禁

記者発表資料
新潟県政記者クラブ
新潟市政記者クラブ



12月27日(火)より栗ノ木バイパスの通行形態が変わります

新潟国道事務所では、来年度以降、現在の栗ノ木バイパスの位置に「新しい栗ノ木川」や「高架道路」を整備していく予定です。今年度は、笹越橋交差点～紫雲橋交差点間の約550mにおいて、本線上下6車線をバイパス西側(現在の市道南5-16号線の位置)に切替える工事を行っています。

この度、**12月27日(火)早朝***から、栗ノ木バイパス上り線(万代島方向行き)の**3車線を切替えます。3車線切替後は、[別紙1]の通行形態となります。**

〔※荒天等により順延する場合があります〕

従来、栗ノ木バイパスから市道・隣接家屋への出入はありませんでしたが、今回の上り線切替えに伴い、直接出入する通行形態に変わります。 通行される際は十分ご注意ください。

○一般国道7号 栗ノ木バイパスの事業について

新潟国道事務所では、栗ノ木橋交差点～都市計画道路 網川原線の延長1.4kmを「栗ノ木道路事業」、網川原線～紫竹山ICの延長0.7kmを「紫竹山道路事業」と呼び、栗ノ木バイパスの事業を行っています。この事業は、“通過交通”と“生活交通”を高架道路と地表道路に分離することで、一般国道7号および周辺道路の「慢性的な交通渋滞の緩和」や「交通事故の削減」を目的としています。



事業位置図

お問い合わせ先

国土交通省 新潟国道事務所 工務第一課長

せきね のぶゆき
関根 伸幸

TEL 025-246-7756
FAX 025-246-7759

新潟国道事務所

〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65
<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/index.html>



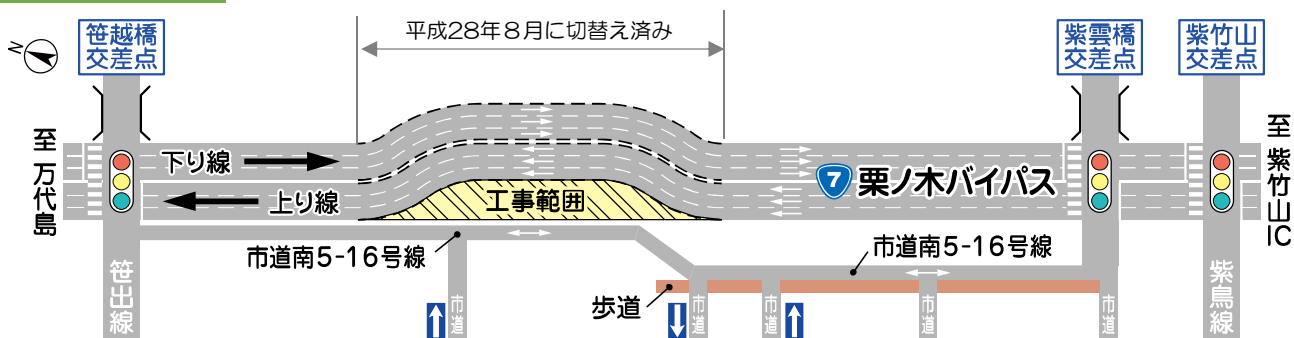
にいこく 検索



国土交通省北陸地方整備局

一般国道7号 栗ノ木バイパスの道路利用方法の主な変更箇所

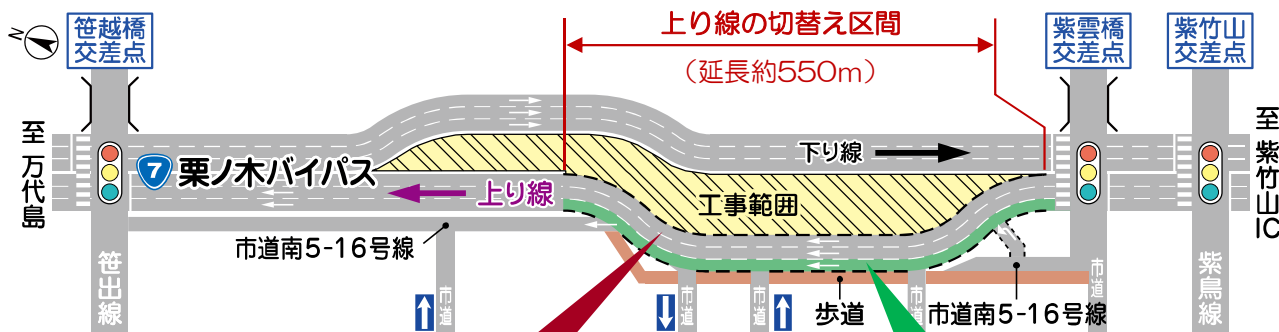
現況



12月27日(火) 早朝 上り線3車線を切替え

(切替工事: 12/26 22時~翌朝)

※荒天等により順延する場合があります



【上り線3車線を切替え】

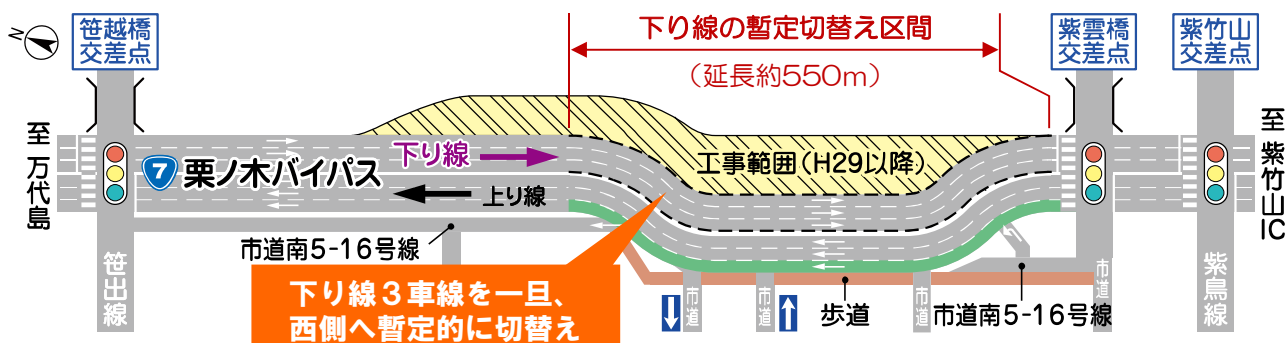
※ 栗ノ木バイパスから市道、隣接家屋へ出入する車がありますので、追突事故等に注意してご通行ください。

※ 道路切替え後、追突事故等の注意喚起を図るため、歩道側の1車線を緑色のカラー舗装で整備します。

歩道側車線のカラー舗装イメージ

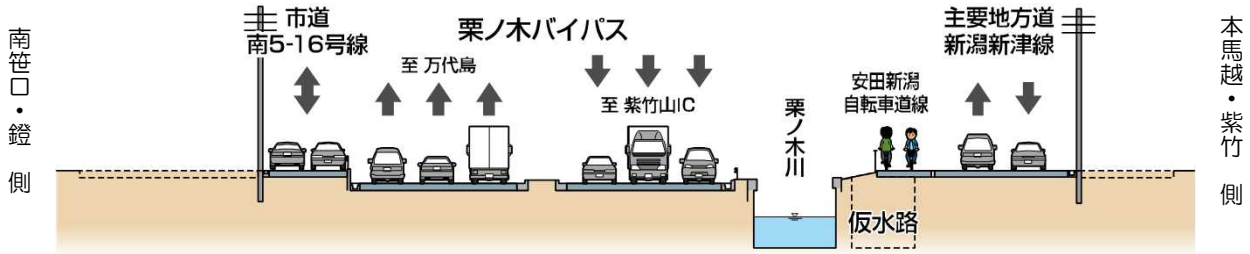


【参考】平成29年3月頃 下り線3車線を暫定的に切替え



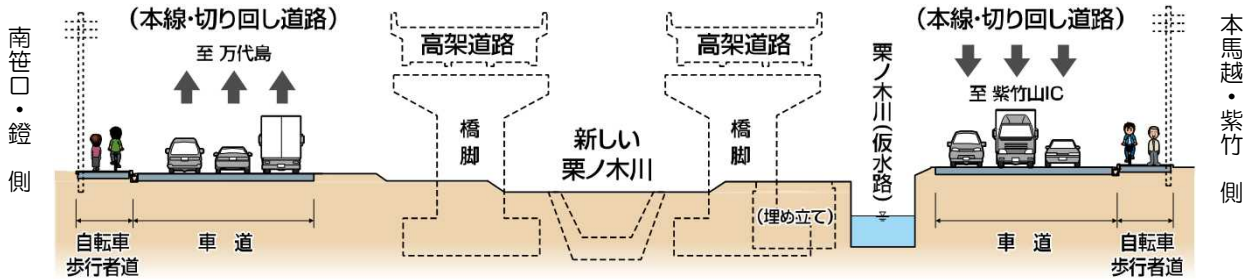
下り線3車線を一旦、西側へ暫定的に切替え

① 道路切替え前（市道・栗ノ木バイパス・県道が並走）



今回の工事は
①と②の間のステップ

② 栗ノ木バイパスを両側に切替え（市道・県道の廃止）



③ 高架道路完成（国道本線を高架道路へ切替え）

